

会社名	結城運輸倉庫株式会社
-----	------------

2015年度 安全目標/実施計画管理表

全事業所総括

安全スローガン:「本日安全」(昨日より今日、今日より明日の安全を)

●:実施 ▲:不十分 ×:未実施

2015年04月01日 作成

安全目標	評価①	達成基準①	実施計画目標	評価②	達成基準②	実施計画	責任者	管理												備考		
								4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
1 交通事故ゼロ		交通事故0件 (カモシレナイ運転の励行)	①走行に関する重大な安全上の特性を理解させ、「カモシレナイ運転」の励行を図る。 ■走行に関する重大な安全上の特性(交差点注意/車間距離/防衛運転/交差点安全進行)	①全営業所が交通KY教育を実施し、乗務員がカモシレナイ運転の励行を図っている。	交通KY教育コンテンツ(資料やDVD)や自転車ドライブレコーダー映像を利用した教育を行い、カモシレナイ運転の重要性を理解させ、教育記録を残す。	安全管理部 営業所長	計画:○	←											安全会議時に年1回以上実施			
			②安全運行を確保するための教育を実施する。	①運行の安全を確保するために必要な技能と知識の教育を行い、教育の記録がある。	国土交通省告示第1366号に準拠した教育を実施し、教育記録を残す。 (千葉県トラック協会作成の「事業用トラックドライバー研修eラーニングテキスト」を使用する) また、国土交通省自動車交通局メールマガジン「事業用自動車安全通信」の情報を、乗務員へ周知する。	安全管理部 営業所長	計画:○	←											年間通じて実施			
			③交通安全に関する具体的な施策を実行するよう指導し、交通事故防止の意識の高揚を図る。	①全乗務員が安全運転を行っており、運行記録計(タコグラフチャート紙)での走行状況を点検し、走行不良があった乗務員に対しては、指導記録があり、是正されていることが確認できる。	乗務後点呼時の法定内速度走行状況チェックの実施を徹底させる。	営業所長	計画:○	←												毎日実施		
2 法令遵守の徹底		・アルコール違反者ゼロ ・速度超過違反者ゼロ ・厚生労働省指針改善基準の遵守	①法令遵守への対応を実施している。	①点呼時にアルコールチェックによる酒気帯びの確認を実施し、酒気帯びによる違反者がゼロである。同様に速度超過の確認を実施し、速度超過による違反者がゼロである。	営業所長は点呼実施記録表などを基に酒気帯び違反の確認を行い、酒気帯びによる違反者がいた場合は指導と厳重注意を行い、記録を残す。同様に運行記録計(タコグラフチャート紙)を基に速度超過違反の確認を行い、速度超過による違反者がいた場合は指導と厳重注意を行い、記録を残す。	営業所長	計画:○	←										毎日実施				
			②厚生労働省指針の改善基準を遵守し、拘束時間、休憩時間などの違反がゼロである。	②厚生労働省指針の改善基準を遵守し、拘束時間、休憩時間及び休憩時間等の確認を行い、適正な運行が出来ているのか日々確認する。	営業所長は出勤表(勤怠管理表)を基に拘束時間、休憩時間及び休憩時間等の確認を行い、適正な運行が出来ているのか日々確認する。	営業所長	計画:○	←											毎日及び毎月実施			
3 コンタミ事故ゼロ		コンタミ事故0件 (混油防止装置の正しい使用)	①積込・荷卸作業手順確認書使用の徹底を図り、指導する。	①全ての乗務員が常に正しく積込・荷卸作業手順確認書を使用し、不備がゼロである。	積込・荷卸作業手順確認書の使用状況をモニタリングし、内容に不備がある場合は原因を追究し、指導及び教育を行い、記録を残す。	営業所長	計画:○	←											毎日実施			
			②タンクローリー付帯設備(混油防止装置、底弁、ローリー配管等)が正しく機能するように点検・整備を行い、使用ルールの徹底を図り、指導する。	①混油防止装置が正しく機能するよう維持され、点検記録がある。	混油防止装置の点検を「ハイテクローリー日常点検チェックリスト」を使用して実施し、混油防止装置の健全性を確認する。また、終業点呼にてタンクローリー付帯設備の機能について聞き取りし、不具合が生じている判断できた場合は速やかに点検、修理を行う。 例:エアース底弁の作動が悪い場合、ロックピンの動きが悪い場合はシリコングリスを注入して正常に動作するのか確認する。	営業所長	計画:○	←											毎日実施			
			②荷卸しパトロールにおいて積込・荷卸作業手順確認書が正しく使用されている。(荷卸し評価で積込・荷卸作業手順確認書使用の項目に減点がない)	②荷卸しパトロール、荷卸し作業訓練を通して、荷卸し作業評価を行い、不備について指導し、教育を行い、記録を残す。	営業所長、安全管理部及び本社(支店)担当は、荷卸しパトロールを実施し、荷卸し作業評価を行い、不備について指導し、教育を行い、記録を残す。(抜き打ち覆面パトロールを実施する)	営業所長 安全管理部	計画:○	←												パトロール実施計画に基づき実施		
			③コンタミに関する重大な安全上の特性を理解させる。 ■コンタミに関する重大な安全上の特性(確認作業/点呼/情報共有/協力会社管理/車両管理)	①コンタミ事故事例を使用し、再発防止策を周知している。また、手順を逸脱した際に予想される結果を自覚させるための教育を行い、教育の記録がある。	過去に起きたコンタミ事故事例(コスモ陸運事故トラブル情報含む)及びコスモ陸運が提供する自覚教育用資料を利用し、教育を行い、記録を残す。	安全管理部 営業所長	計画:○	←													安全会議時に年1回以上実施	
4 事故撲滅		三大強化項目: 1. グループ活動、 2. 点呼、 3. パトロール	①グループ活動を安全管理活動の根幹とした安全活動を行う。	①グループ活動を強化し、グループ活動内容と客観評価(数値化)も含め評価する。	テーマ「考える。考えさせる。」を基に、グループ活動を主体とした活動のサイクルを遵守し、活動を活性化させる。 ※別紙活動サイクル参照 ※グループ長定例会は4月~10月で偶数月の開催とする	営業所長 グループ長	計画:○	←											○の月はグループ長定例会			
			②点呼が日々の安全活動における重要な要素であることを認識し、適切な点呼を実施する。	①始業点呼・終業点呼を点呼実施要領通りに実施し、点呼記録表が適正に管理されている。	所長及び本社(支店)担当者が点呼に立ち合い、点呼実施要領通りに実施しているかチェックをし、記録する。始業点呼時には配送指示書を点呼執行者と乗務員が相互で活用し、納入先の注意点を乗務員へ正しく情報提供し、個々に合わせた適切な対応を行う。また、終業点呼時には出荷基地や納入先の情報収集に努め、乗務員も適切に報告する。	営業所長 点呼執行者	計画:○	←											毎日実施(チェックは月1回以上)			
			③積込・荷卸しパトロール、添乗指導教育を計画的に実施する。	①積込みパトロール、荷卸しパトロール、添乗指導教育、車両後退(バック走行)教育訓練を計画的に実施する。全乗務員実施し、再チェック対象者に対しては指導・教育を行い、再評価で合格となっている。また、教育の記録がある。	積込パトロール手順書、荷卸しパトロール手順書、添乗指導教育手順書、車両後退(バック走行)教育訓練記録の順にチェックし、年間通じて全乗務員実施し、記録を乗務員個人管理台帳に保管する。また、季節乗務員については繁忙期初め(10月・11月)に強化月間を設けて実施する。 ※本社安全管理部始め本社(支店)担当も営業所訪問時にパトロール及び添乗指導を実施する。	営業所長	計画:○	←												年間通じて全員実施(10月11月は強化月間)		
			④社内に無事故を達成させる「安全風土」を構築させ、全社員に浸透させる。(基本に忠実な作業をさせる) (社員の安全意識を高める)	①安全衛生会議を運用ルールに従って実施している。	ルール通りの会議を実施し、安全重点目標を達成するための具体的な行動目標に対して設定した理由や達成状況について乗務員に発言を促し、それらコメントを記載した議事録を作成して保管する。出席できなかった乗務員に対しては、後日営業所長によるフォローを行う。その場合、安全会議欠席者フォロー報告書を作成し、保管する。	営業所長	計画:○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎月開催する
				②荷卸し訓練を含めた乗務員教育を営業所内で開催し、実施した記録がある。	対象者を限定した乗務員教育(荷卸し訓練や机上教育)を開催し、本社・支店担当者が参加する。 5月: 栃木・群馬の乗務員を群馬営業所にて、秋田・酒田・仙台の乗務員を仙台支店にて実施 7月: 静岡・藤枝の乗務員を静岡営業所にて、小名浜・郡山の乗務員を小名浜営業所にて実施 9月: 王子・五井・鹿島の乗務員を五井営業所にて実施	営業所長 安全管理部	計画:○	○	○	○	○	○										
			⑤月次安全目標管理活動の充実を図る。	①毎月の活動が月次評価シートで確認し、達成状況(達成率の根拠)が明確になっている。維持を図る。	安全管理部は月次評価シートで実施状況を確認し、フォローする。(評価シートにコメントを記入しフィードバックする)	営業所長 安全管理部	計画:○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	評価シートのチェック
	⑥事故及び緊急事態対応訓練(BCP訓練含む)を実施する。	①実戦に即した事故及び緊急事態発生時の対応訓練を行っている。	本社・営業所一体となった事故及び緊急事態対応訓練(通報訓練、行動訓練、BCP訓練)を行い、分析・検討を行う。	安全管理責任者	計画:○														10月に実施			
5 安全マネジメントシステムの活用		安全マネジメントシステムの実行と全事業所適合証の取得	①営業所の業務水準と安全意識の平準化を図り、会社全体のレベルアップを図る。	①内部監査が実施され、記録があり、結果が高評価である。	年1回の内部監査を実施(9・10月)。内部監査員が各営業所に赴き、チェックリストに基づき各種記録・議事録・台帳や安全方針等の掲示物確認を行う。	常務	計画:○															
			②安全マネジメントシステム活用強化を図る。	①コスモ陸運主催の安全マネジメントシステム研修会に積極的に参加し、研修受講者が修了テストに合格している。	安全マネジメントシステム研修会に積極的に参加し、安全マネジメントシステムの理解を深める。 (コスモ陸運は8月~10月に内部監査員養成研修、6月~9月に初心者研修を各地で実施する予定)	安全管理部 営業所長	計画:○															
6 ヒヤリハット3,000件以上の達成		毎月1人1件以上の提出と活動の充実	①ヒヤリハット活動を全員で行い、活性化させ、ヒヤリハットの意義・効果を全社員に浸透させる。	①毎月1人1件以上の提出があり、営業所別の月間目標件数を達成している。また、乗務員に対しヒヤリハットの教育を実施し、効果的な指導がなされている。	毎月1人1件以上の提出があり、営業所別の月間目標提出件数を達成し、営業所内では回覧等で共有(サイン)する。さらに安全会議やグループ長定例会議時に、事故防止に大いに関係する重要なヒヤリハットにおいて検討する。また、乗務員にトラック協会主催などの外部講習を受けさせ、危険感度向上に努める。	営業所長 安全管理部	計画:○	←														
7 見える化運動の実施		本日安全重点日のパトロールとひと声運動の実施	①月に2回(1日と15日)に「本日安全重点日」を設け、全社員で安全意識を高める。 ※祝祭日の場合は翌日	①「本日安全重点日」に全社員がリボンを身につけ、安全カード(安全目標と安全スローガンが印字された物)を携帯している。	全社員がリボンを身につけ、安全カードを乗務員は始業点呼時に点呼執行者へ提示し、事務所員は常時身につけ、外部への見える化を行い、社員1人1人の安全意識を高める。また、営業所長及び営業所事務所員1名以上は出荷基地にて積込パトロールを実施し、乗務員への一声運動を実施する。	安全管理部 営業所長	計画:○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎月1日と15日に実施		